中会公告第g014号
平成26年4月28日

公　　告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長　　豊　永　圭

分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊中央会計隊 契約科長印

一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

1　競争入札に付する事項
（1）件名：陸上自衛隊習志野演習場交戦訓練用装置管理用倉庫の借上げ
（2）規格：仕様書のとおり
（3）納地：陸上自衛隊習志野演習場
（4）納期：契約日～平成２８年３月３１日

2　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
（1）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者。
（3）競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者。
（4）防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（6）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3　契約条項等を示す場所
陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室（Ｅ１棟　６階）及び中会ホームページ（http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/）

4　競争入札を執行する場所及び日時
（1）場所：中央会計隊教場兼入札室（Ｅ１棟　６階）
（2）日時：平成２６年５月２１日（水）１３時００分

5　説明会
実施しない

6　入札の方法
入札は、入札書に記載された金額に消費税相当額として当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

7　保証金
（1）入札保証金：免除　ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する。
（2）契約保証金：免除　ただし、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

8　入札の無効
（1）第２項に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札。
（2）入札に関する条項に違反した入札。
（3）入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札。

9　落札決定の方法
総額が当隊が定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が２名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10　契約書の作成
（1）落札者は、遅滞なく契約書を作成し提出すること。契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
（2）適用する特約条項
中央会計隊標準契約書及び請書
付録第２２「談合等の不正行為に関する特約条項」
付録第２５「暴力団排除に関する特約条項」

11　その他
（1）仕様書付紙及び入札説明書は、中央会計隊契約科（E－１棟６Ｆ）にて配布します。
入札に参加する者は、平成２６年５月２０日（火）１７時００分までに仕様書付紙及び入札説明書を受領すること。
（2）電報及び電話による入札は認めない。
（3）郵便による入札は、予め郵送する旨を担当者へ連絡した上で、入札開始時間の１時間前までに担当者必着分までを有効とする。
（4）入札までに、「資格審査結果通知書（写）」を提出すること（ＦＡＸ可）。
（5）代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。
（6）入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」を閲覧してください。
（7）価格調査等依頼の場合には、ご協力をお願いいたします。
（8）不明事項等の問い合わせ先：中央会計隊契約科第１契約班　西野
住　所　〒１６２－８８０２　東京都新宿区市谷本村町５－１　（Ｅ１棟　６階）
ＴＥＬ　０３－３２６８－３１１１（内線４７５５３）　ＦＡＸ　０３－５２６９－５１３５（直通）

陸上自衛隊仕様書		
品名	陸上自衛隊習志野演習場交戦訓練用装置管理用倉庫の借上げ	作成年月日 平成２６年４月２５日 陸上幕僚監部 教育訓練部教育訓練計画課

１　総則

１．１　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊習志野演習場で使用する交戦訓練用装置管理用倉庫の借上げについて規定する。

１．２　引用文書等

１．２　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

ａ）仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ｂ）法令等

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）

国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成１２年法律第１００号）

２．製品に関する要求

２．１　構成

ａ）構成

軽量鉄骨プレハブ造１階建てとし、倉庫スペース、整備室１、整備室２に区分けること

ｂ）建築面積及び延床面積

約１８６．８２ｍ^2（倉庫）、約１１８．５５ｍ^2（整備室１及び整備室２）

ｃ）基礎

鉄筋コンクリート造

２．２　材料・部材・補助資材

材料、部材及び補助資材は、日本工業規格品又は同等品以上とし、かつ、製造会社社内規格に合格したものとする。

２．３　機能

ａ）空気調整機能を有すること

整備室１及び整備室２に、空気調整設備を２台設置すること

ｂ）電気設備を有すること

電源引き込み工事として、既設の変圧器から倉庫までの間、配線工事及びアース線施工を実施するとともに、主幹盤１２５Ａで倉庫６０Ａ漏電ブレーカー、整備室１及び整備室２、３０Ａ漏電ブレーカー、空気調整設備３０Ａ漏電ブレーカーを経

由し、倉庫内へ接続する。

２．４　形状・寸法等

形状、寸法等は、付紙を基準とし、細部は建築基準法に適合する数値とする。

２．５　細部仕様

ａ）本工事の各部仕様に関して、契約業者標準仕様とする。ただし、行政指導及び設計変更については対応すること

ｂ）床強度は、床面が５００ｋｇ／m^2以上の荷重に耐えられる強度を有すること

ｃ）室内有効高　２，４００mm以上とする。

ｄ）倉庫スペースの出入口はシャッター式とし、天候不良時においても、直接風雨が倉庫内に侵入しない仕様とすること。また、シャッター開口部の寸法として、幅１，６２０mm、高さ１，９００mmを基準とする。

ｅ）内装窓、引戸部においては、遮光カーテンを設置すること

３．　品質保証

監督及び検査は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

４．　その他の指示

４．１　建築確認申請

ａ）契約の相手方は、部隊との調整に基づき、地盤調査・測量、建築設計図、電気設備設計図、設計書、各種設計計算書、その他建築確認申請に必要となる書類を作成するとともに、関係自治体等との調整を含む建築確認申請及び完成手続きに関する代行業務を実施し、関係自治体等による指導及び修正事項に対しては速やかに部隊と調整の上、適切に対応するものとする。

ｂ）契約相手方は、建築確認申請に基づく確認済証を建築主に提出するものとする。

４．２　据付け・調整

ａ）契約の相手方は、４．１に規定する建築確認申請の承認後、速やかに納入部隊と据付に関する調整を行うものとし、設置に関しては部隊が示す場所に据付を行った上、構成品等の調整及び必要な路盤工事を行うものとする。

ｂ）着工前に、現地の土質に応じ、合理的に構造計画を作成すること

４．３　承認用図面

契約相手方は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の６．に基づき、主要諸元、平面図、立面図、取扱説明書その他必要な事項について承認用図面３部を契約担当官等に提出するものとする。

４．４　納入

４．４．１　時期　平成２６年８月２９日まで

４．４．２　場所　陸上自衛隊習志野演習場

４．４．３　納入後　納入後は借上げを前提とする。

本仕様書には設置後から平成２８年２月末日までの借上げ、借上げ終了後、平成２８年３月３１日までの撤去及び撤去に関わる書類手続きを含むものとする。

４．５　契約物品のかし　契約物品のかしは、契約書によるほか次による。

ａ）納入された契約物品に数量の不足が確認された場合は、契約相手方に請求するものとする。

ｂ）納入された契約物品に不良品が確認された場合は、契約相手方に補修又は良品との取り替えを請求するものとする。

ｃ）契約相手方の責に帰すべき理由が判明した場合、不足物品の追送、良品との取り替えは、契約相手方が行うものとする。

ｄ）なお、これにより判断し難い場合は、官側と協議するものとする。

ｅ）リース期間中の消耗品の保守については、契約相手方が行うものとする。

４．６　仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の８．３による。